あゆみ通信

VOL. 190
あゆみの会(真宗大谷派大阪教区第2組同朋の会推進員連絡協議会)
会　長　細川　克彦
広　報　本持　喜康

第40回第2組同朋大会にご参集を

2025年、大阪教区の宗祖親鸞聖人御生誕850年・立教開宗800年慶讃法要を4月に迎える慶讃YEARの今年は、世界や日本国内を見ても「世のなか安穏なれ、仏法広まれ」と願わずにはおれない心境です。

そんな中、第2組にとっても第40回同朋大会を迎える記念すべき年になりました。懐かしく、楽しい年1回の第2組の集まりです。ぜひ、お誘いあわせて、ご参加ください。

第40回第2組同朋大会

日時　**3月15日（土）14：00～**
受付は13：30開始です
会場　難波別院同朋会館講堂
内容　お勤めと記念法話
講師　名和　達宣先生
(真宗大谷派教学研究所研究員)
参加費　1000円(記念品あり)

如是我聞
友澤先生の法話聞書
仏足寺　細川克彦

2024年12月15日(日）のあゆみの会総会において、友澤秀三先生は、「浄土真宗は仏教である」という講題でお話くださいました。

先生は若い頃、平野区の瑞興寺へよく聴聞に出かけられ、そこで和田稠先生や他の多くの先生の方のお話を聞かれました。

ある時、和田先生は「浄土真宗は全人類が解放されて行く、誰にでも伝わる教えであって、そうでなければ仏教と呼

ばなくてもよい」とおっしゃった言葉が心に残ったと。

また、友澤先生は自分は仏教の基本として「諸行無常」(すべては移り変わる）とか、「諸法無我」(関係存在）と言う教えを信じているし、仏教でいう「法」とは「今ある在り方があるべきようになっていく」と言うことであり、また、「業」とか「輪廻」と言うことが大事なことであると。

親鸞聖人が『浄土和讃』で、「清浄光明ならびなし　遇斯光のゆえなれば　一切の業繫ものぞこりぬ　畢竟依を帰命せよ」と詠われたように、仏教は自分で自分を苦しめる心の在り方を救うものであり、業の繫縛から救われる教えであると。

江戸時代には、天親菩薩の書かれた『倶舎論』が『阿含経』についての百科事典、仏教の基礎学として大変もてはやされた。

そこでは「悪因苦果」とか「善因楽果」と言う仏教の根本の教えが説かれ、江戸時代

親鸞のことば

欲や打算のない人はいない
一切の群生海、無始より
このかた乃至今日今時に
至るまで、穢悪汚染にして、清浄の心なし

「教行信証」

読経や念仏を、私たちはどのような気持ちで行っているのでしょうか。ご利益があるからと言う気持ちが多少なりともあるのではないでしょうか。念仏までも損得勘定の中に組み入れるとは、何と欲にまみれていることでしょう。

でも、悲観することはない。これが親鸞の立場です。

遠い昔から今この時まで、私たちは煩悩にまみれ、欲や打算のない人なんていない、だからこそ阿弥陀さまはそういう私たちの在り方を哀れに思い、救おうと立ち上がって下さったと語るのです。

。（名古屋別院監修「人生を照らす親鸞の言葉」より）

私が鬼だった？

毎年、2月には節分を迎えます。自分も当たり前のように、節分には「鬼は外、福は内」とやってきました。鬼は自分の家から追い出したら、他人のところへ行ってもかまわない。他人が持っている幸せも、我が家に取り込もうと。そう言うことから、差別や抑圧、そして戦争になっていくことを知るのは、遠い昔でもありませんでした。

でも、親鸞聖人の真実の教えを聞かせていただいてから、やっとそう言う自分が鬼だったのだと気付かされたのでした。。

自分の思いや都合で「鬼は外で、福は内に」と言っていたことを。やはり、聞法は大事なのだと言うことを気付かされます。

浄土真宗は聞法に始まり、聞法に極まると言われます。

聞法第一。共にですね。(本)

の人々の心の依り処になっていたのではないかと。

それが明治になって、西洋の学問が入ってきて、仏教も西洋の解釈に従うようになって、『倶舎論』が取り上げられることもなくなっていったと。

先生は聖徳太子の書かれた『十七条憲法』の「二つ目に曰く、篤く三宝を敬え。三宝とは仏・宝・僧なり。(中略)其れ、三宝に帰りまつらずは、何をもってか枉れるを直さん」と、仏教を生活の規範とせよと言われていると。

最後に、今こそ仏教の根本を学び直すべき時ではないかと、結ばれました。

紙上法話

和国の教主④

親鸞聖人における聖徳太子観

池田　勇諦先生

(2024年3月号の続きです)

暁烏敏の聖徳太子讃仰

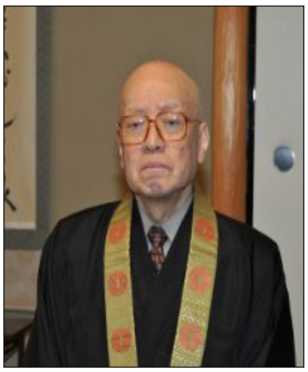

「国家」ということが言われてくるわけですが、私はそこに暁烏敏先生の「三つの願い」の根源があるのではないかと思うのです。ですから親鸞聖人が抱いておられた聖徳太子に対する恩徳感を最も具体的に極められたのは、暁烏敏先生ではなかったかと思うのです。と申しますのも、「加賀の三羽烏」(暁烏敏1877～1954、高光大船1879～1951、藤原鉄乗1879～1975)と誰言うと無く言われてきておりますが、その三羽烏の諸師のお寺には聖徳太子像が奉安され、その讃仰が必ずなされています。その流れを受けておられる嶋崎先生のお寺にも聖徳太子像が奉安されています。そこに暁烏先生の教えを継承

していらっしゃることが何よりも感じられるのであります。　三羽烏の先生方における聖徳太子讃仰とは、「世界統一的国家の原造者」として聖徳太子を仰がれたと言うことなのです。だから親鸞聖人が「和国の教主」とまで仰がれたお心を、暁烏先生は清澤先生を通して「世界統一的国家の原造者」と聞きあてられたのだと私は思うのです。実は清澤先生の御著書には聖徳太子の讃嘆は見られません。ですが、「世界統一的国家の原造者」と仰っているのは、実は具体的には「聖徳太子」のことだと暁烏敏先生がお示しくださっていると私は思うのです。そう言うことから暁烏先生の聖徳太子観が注目されるのであります。

「浄土の憲法」

ですから、聖徳太子からしますと、「世界統一的国家の原造者」を根源化すれば、「国家」は浄土、「原造者」は法蔵菩薩と言えましょう。今申し上げてきた展開からさらに申せば、「国家」は日本国、「原造者」は聖徳太子になるだろうと思うのです。つまり、浄土がこの世に映った。西田幾多郎博士が最期の論文「場所的論理と宗教的世界観」の中で、「国家とは、此土において浄土を映すものでなければならない」(『西田幾多郎哲学論集Ⅲ』岩波書店)と書いておられますね。日本国は浄土を映すものとしてある。そこが明らかにならねばならない。それを明らかにした人、それは具体的には聖徳太子であると。

だから、国家の根源、原国家とは浄土であると言うこと、曽我先生は「48願とは、浄土の憲法である」(『曽我量深講義集』12巻)と言われています。このお言葉に私はあらためて注目させられておりますが、四十八願と言うのは法蔵菩薩が建てられた浄土の憲法なのだ。その四十八願を憲法とする国土(浄土)がこの世に映し出されたもの、この「映す」という言葉は大変デリケートな表現ですが、「日本国は、四十八願を憲法とする浄土を映す国土としてあらねばならない」と言うことを、身をもってお示しになったのが聖徳太子なのです。(つづく)

おすすめの書籍

生も死も引き受けて

―南無阿弥陀仏のいのちに生きる―

延塚知道著

この冊子は東本願寺出版から、伝導ブックス90として、2024年10月28日に発行されています。(定価330円)

先生は2024年8月21日に最愛の奥様をお浄土へおくられた。

冊子は2部に分かれて、前半は先生の人生を決定づけられた恩師松原祐善先生との出遇いが、後半は白血病でお浄土に還っていかれた奥様と先生のいのちの生き様がまとめられています。

前半のお話は、何回かの先生の法話でお聞きしたものですが、特に奥様とのやり取りの一部始終を読ませていただき、親鸞聖人の教えに生きられた先生のお話には、自分も娘を癌でおくった時の経験を思い出して、知らずの内に涙が流れていました。

死に向かう奥様と交わされた会話の一部始終に感動させられた一冊でした。合掌。